最終更新日：2015年6月30日
日神不動産株式会社
代表取締役社長 佐藤 哲夫
問合せ先：総務部 日置 健 TEL:03-5360-2011
証券コード：8881
http://www.nisshinfudosan.com

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1．基本的な考え方

1．基本的な考え方
当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする様々な利害関係者の価値の総体である企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバ
ナンス（企業統治）の強化が重要であると認識しております。
基本方針として以下の点を掲げその実現に努めております。
（1）経営の透明性と健全性の確保
（2）迅速・正確・継続的な意思決定
（3）アカウンタビリティ（説明責任）の明確化と適切な情報開示
今後も、社会環境・法制度等の変化に応じて、当社にふさわしい仕組みを随時検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け、必
要な見直しを行ってまいります。

2．資本構成

外国人株式保有比率	20%以上30%未満

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数（株）	割合（%）
エヌディファクター株式会社	11,845,000	25.23
神 山 和 郎	6,066,180	12.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,370,700	7.18
ビーピーエイチ フイデリテイ ピユーリタン フイデリテイ シリーズ イントリンシツク オポチユニテイズ フアンド	2,600,000	5.54
シーエムビーエル，エスエーリ．ミューチャルファンド	1,942,300	4.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,329,400	2.83
日神不動産社員持株会	1,255,934	2.67
クレデイ スイスアーゲー チユーリツヒ エーアイエフ ファンズ	1,195,000	2.55
ＣＢＮＹ ＤＦＡ ＩＮＴＬ ＳＭＡＬＬ ＣＡＰ ＶＡＬＵＥ ＰＯＲＴＦＯＬＩＯ	979,100	2.09
ビーエヌワイエム エスエーエヌブイ ビーエヌワイエム クライアント アカウント エムピーシーエス ジヤパン	554,000	1.18

支配株主（親会社を除く）の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明

―――

3．企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3 月
業種	不動産業

直前事業年度末における（連結）従業員数	500人以上1000人未満
直前事業年度における（連結）売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社以上50社未満

4．支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5．その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1．機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	12 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	11 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
青島由雄	他の会社の出身者											

※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c　上場会社の兄弟会社の業務執行者
d　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h　上場会社の取引先（d、e及びｆのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k　その他

会社との関係(2)

氏名	独立	適合項目に関する補足説明	選任の理由

	役員		
青島由雄	○	―――	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を元に、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、選任しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5 名
監査役の人数	4 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

会計監査人からは、会計監査に関するアドバイスを受けるとともに、随時、意見交換を行っております。
監査室とは随時意見交換を行い、監査室の定期的な内部監査の内、特に重要な場合に立ち会っております。更に、特定のテーマにおける
臨時の内部監査には全て立ち会っており、問題点の把握に努めております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
仲野滋夫	税理士													
小島徹也	公認会計士													

※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
			会計・税務の面から取締役の妥当性につい

仲野滋夫		―――	て 監督していただくため選任しております。
小島徹也	○	―――	社外監査役としては、会計・税務の面から取 締役の業務執行の妥当性について監督していただくため選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	2 名

その他独立役員に関する事項

当社は、独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない

該当項目に関する補足説明

取締役の人数が少なく、業務所管領域の重なりも少ないことから、業績連動型の報酬制度はなじみにくいため

ストックオプションの付与対象者	

該当項目に関する補足説明

―――

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

第41期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
取締役に支払った報酬額・・・168,966千円

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社の役員報酬の決定に関しては、業績拡大とそれに伴う企業価値向上に対する貢献に応じ決定しております。具体的な報酬額の決定に際
しては、同業他社の報酬額を参考とし、また当社の業績を勘案した上で、各取締役の貢献度に応じた額としております

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

社外取締役（社外監査役）からの求めに応じ、必要に応じて業務補助のための従業員を置くこととしております。
社外取締役（社外監査役）付きの使用人は、専任でかつ社外取締役（社外監査役）の求める業務知識を有する者とし、社外取締役（社外監査役）の指示に従いその業務を行うこととしております。

2．業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）

当社は、監査役設置会社であり、迅速・正確・継続的な意思決定が、経営における基本をなし、株主の皆様の信任に応えることとなるとの
考え方に基づき、経営組織を構築しております。また、連結経営の重要性に鑑み、グループ全体としての管理体制の強化を図っていく所存
であります。

グループ全体の統括として、通常の取締役会及び監査役会に加え、連結子会社の代表取締役も出席する役員会を毎月開催しております。
また、コンプライアンス全体を統括する組織として、内部統制委員会を設置し、連結子会社の取締役を加えることにより、グループ全体でのコンプライアンス意識の向上を図っております。

3．現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、上記のように、さまざまな施策を実施することで絶えずガバナンス体制の向上を図っております。
今後も、ガバナンス体制の向上を、重要な経営課題と位置づけ、継続した検討を加えて、より一層のガバナンス体制を構築する所存です。
現在のところ、監査役設置会社としての現体制を基礎として継続的なガバナンス体制の向上を図ることが適当と判断しております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1．株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	平成27年6月24日開催の株主総会では、法定期日の3営業日前に発送しました。
集中日を回避した株主総会の設定	平成27年6月24日に開催しました。
その他	報告事項の報告において、静止画（パワーポイント）を活用することにより、株主にわかりやすい総会を目指しております。

2．ＩＲに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	情報開示基本方針を策定し、ホームページに掲載しております。	
IR資料のホームページ掲載	適時開示資料（ニュースリリース）、決算短信、財務ハイライト、ビジネスレポート	
IRに関する部署（担当者）の設置	総務部長 日置健	
その他	投資家向けニュースの発信(不定期)	

3．ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	情報開示基本方針を策定し、ホームページに掲載しております。

Ⅳ 内部統制システム等に関する事項

1．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

◎会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

〔企業統治の体制〕
当社は迅速・正確・継続的な意思決定が、経営における基本をなし、株主の皆様の信任に応えることとなるとの考え方に基き、経営組織を
構築しております。また、連結経営の重要性に鑑み、グループ全体としての管理体制の強化を図っていく所存であります。

１ 取締役会
取締役会は、取締役11名で構成され、当社の重要事項を審議の上決定し、取締役及び執行役員の業務の執行状況を監督しております。
また、取締役会には監査役が出席し、取締役の業務の執行状況を監督するとともに、必要に応じて意見を述べております。
平成26年4月以降、取締役会の出席者に連結子会社の代表取締役を加えて、グループ全体に方針の徹底を図っています。

なお、当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

２ 執行役員制度
「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」を分離し、業務執行に関する権限と責任を明確にし部門経営の強化を図るとともに、
効率経営を目指すため、平成12年11月に執行役員制度を導入いたしました。
以降、毎月定期的に役員会議を開催し、効率経営に努めております。

３ 個人情報保護
平成17年4月より個人情報保護法が全面施行となりましたが、当社においても個人情報の重要性を十分認識し、その管理に万全を期すた
め、平成16年4月に個人情報保護に関する委員会を設置いたしました。
この委員会は、社長を代表とし、管理責任者に専務取締役が就任し、社内の各部門のみならず、グループ各社を含めた各社、各部門に実施
責任者及びデータ管理責任者を置き、顧客・株主・従業員・取引先・その他の個人情報の管理に務めております。
また総務部人事課と連携しつつ、データ管理責任者、実施責任者を通して社員の啓蒙活動にも力を注いでおります。

４ リスク管理体制の整備の状況
日神グループ危機管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立を図っております。更に、企業情報の開示の面では、「日神グループ情報開示基本
方針」を制定しコンプライアンスを強く意識した開示に心がけております。

〔内部監査及び監査役監査の状況〕
５ 監査役会
監査役4名中2名を社外監査役としております。監査役は、監査役会で策定された監査方針等に基づき、取締役会及び役員会その他の重要会
議に出席して、取締役の業務の執行状況を監督するとともに、グループ各社の経営状況、課題の把握に努めております。更に、主要な内部
監査に同行することにより監査室との連携を強化しております。社外監査役も同席の上、会計監査人とも定期的に意見交換を行い連携を密
にすることにより、管理体制の一層の強化を図っております。

６ 内部監査
内部監査を担当する監査室が当社のみならずグループ企業も含めて監査を行い、監査結果を役員会にて報告するとともに、被監査部門に対
し、改善事項の指摘を行い、業務改善を行っております。
更に、総務・経理・広報においてグループの一体化を図り、グループ全体の効率化、管理体制の強化を図っております。
監査室長は、内部統制の所管取締役と連携を密にすることにより、内部監査と内部統制の融合を図っております。更に、会計監査人とも必
要に応じ意見交換を行い、連携を密にしております。

７ 会計監査の状況
当社の会計監査業務を執行した公認会計士は杉本茂次及び石井哲也であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等4名であります。
関係会社におきましても海外法人を含め外部監査を依頼しております。
会計監査人からは通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について、随時助言を受けております。

〔社外取締役及び社外監査役〕
８ 社外取締役及び社外監査役との関係
取締役11名中1名を社外取締役、監査役4名中2名を社外監査役としております。
社外取締役1名及び社外監査役2名と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

（社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準について）
平成24年6月1日付の取締役会において、社外役員の選任基準として、以下の要件に該当しない者とすることを決議いたしました。
a. 当社及び当社の親会社又は子会社の役員又は従業員（以下、役員等という）又は過去に役員等であった者
b. 当社又は子会社の取引先の役員等（過去10年の間に所属していた者）
c. 当社又は子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他を得ているコンサルタント・会計専門家・法律専門家
d. 当社の主要株主（法人も含む）
e. 前記aからdの近親者
f. 社外役員の相互就任の関係にある先の出身者

９ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす役割
社外取締役の青島由雄は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言をいただき、コーポレートガバナンス強化に寄与していただけること。
社外監査役の仲野滋夫は税理士であり、小島徹也は公認会計士であります。
その専門的な経験・見識に基づき当社業務の円滑かつ適正な執行に対する有益な助言をいただいております。

10 独立役員
社外取締役の青島由雄と社外監査役の小島徹也は独立役員であります。
青島由雄は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していること。小島徹也は、公認会計士としての会計的見地及び幅人い見識から社外監査役としての役割を十分に果たしていただいていること。両者とも就任以前は、当社との取引関係がなかったことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないこと。

以上から、独立役員に適任であると認識しております。

11 社外取締役及び社外監査役との間で締結した責任限定契約の内容
当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、その責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限り、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しています。

２．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本方針
日神不動産グループは、コンプライアンスを経営の重要課題と認識し、その一環として、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これらの
活動を助長するような行為や利益供与を行わないこと、及び反社会的勢力に加担しないことを基本方針としております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況
１ 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況
本社総務部を対応統括部署とし、連結グループ各社から不当要求防止責任者を選任し、グループ各社に配置しております。

２ 外部の専門機関との連携状況
社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、反社会的勢力排除活動に参加しております。
更に、暴力団追放運動推進センター、所轄警察署及び顧問弁護士等の外部専門機関と連絡を密にし、たえず連携しております。

３ 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
上記の専門機関や地元企業と連携し、情報収集に努め、管理しております。

４ 対応マニュアルの整備及び研修活動の実施状況
専門機関発行の対応マニュアル等を準用し、グループ各社の管理職に配布しております。
また、専門機関による講習会や教育用ビデオ等を利用して研修を行っております。

Ⅴ その他

１．買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

―――

２．その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

―――

(1)模式図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。

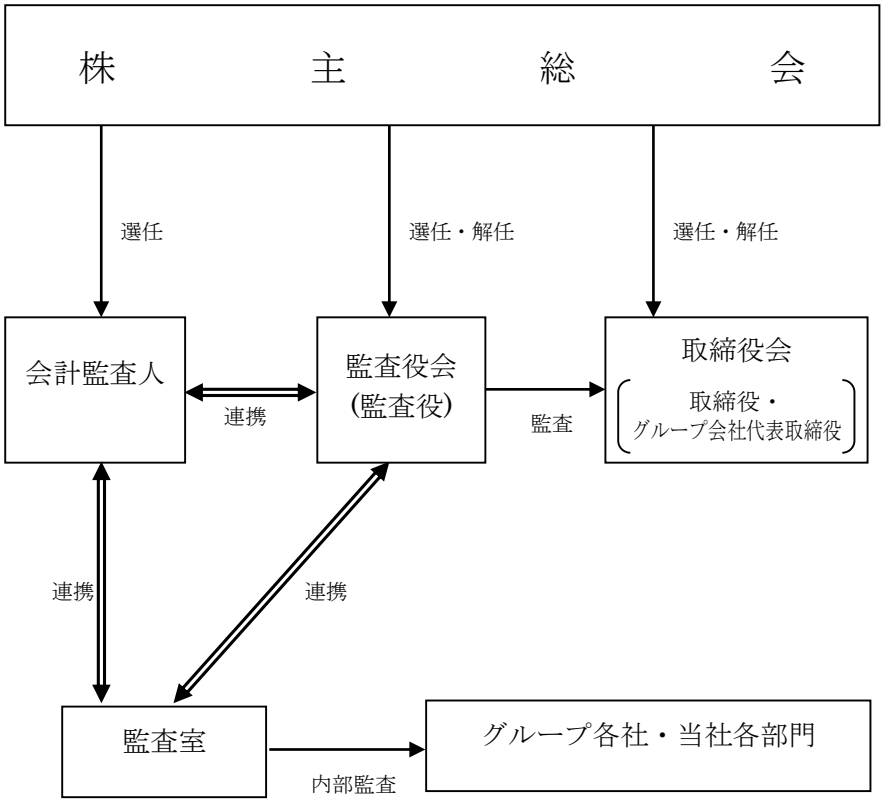

(2)適時開示体制の概要

当社の適時開示体制フローは以下の通りです。

